

第2回真岡市公共料金審議会会議録

日 時：令和7年11月21日（火）

午前10時30分

場 所：真岡市役所404・405会議室

質問者：公共料金審議会委員（以下委員）

回答者：真岡市上下水道課職員（以下職員）

（1）水道料金及び下水道使用料の算定の考え方について

（職員による説明 資料1）

（2）現行の料金体系について

（職員による説明 資料2、補足資料）

（3）適切な料金算定の方向性について

（職員による説明 資料3）

○委員：現在、全国的に人口減少が進む中、当然真岡市においても人口が減少していくものと考えられる。使用料に応じてその料金が変わっていくという方向性はシミュレーション上で、当然その人口減少は加味されているものと考えるがその辺はどうか。それが狂っていると、根本的にちょっと変わってくるのかなと思う。

○職員：人口減少等については、昨年度、令和6年度に経営戦略の方を策定しており、その中で人口減少やそれに伴う使用料の検証といったものもすべて含んで考えております。そちらを今回のシミュレーションには加味しています。

○委員：改めて、方向性はその辺の人口減少も十分を考慮した上でのシミュレーションということでおいか。

○職員：はい。そちらも全部加味した上で、やっております。

○委員：資料2の5ページの中で、水道料金の県内比較ということだが、他市は料金改定についてどういった形でシミュレーションを設定しているのか。

○職員：今回の真岡市シミュレーションにつきましては、10年を見越してというところで、全体のシミュレーションを作っております。他市の状況についてですが、それぞれ各市町で作り上げているものかと思いますが、5年であったり、10年であったり、それぞれ異なるとは思います。他の市町の算定状況は今のところ、資料がございませんので正確なお答えはできません、申し訳ありません。

○委員：資料3の下水道のシミュレーションのグラフで、各繰入金、一般会計繰入金と基準内繰入金と基準外繰入金で、このグラフではどんどん下がっていっているが、基本的に繰入金が増えていってしまうから料金を上げるみたいな説明なのかなと思ったが、現行のままでも繰入金が減っていくようなグラフに見える。これに対して、料金は現行のままでも大丈夫かなと考えてしまうが、どういう認識で考えればよいか。

○職員：一般会計繰入金が減っていく傾向にはあるのですが、これについては、借入金の元金というのは償還が進むので、一般会計から繰入される金額はだんだん減少していくというところがあって、下がっていくというところはあります。ただ、いずれにしても、下水道事業自体は、一般会計から不足分についての補填を繰入いただかないとやっていけない状況ですので、使用料を改定しないと今後経営が苦しくなってしまうという状況にあります。

○委員：水道料金の方はすごく経費が増えていくっていうグラフがあって、そこに対して料金で賄っていくというのは分かりやすかったが、下水道は繰入金が関係するのですこし違うとは思う。根本的に足りていないということは分かってはいるが、そういう認識でよろしいか。

○職員：はい、そのとおりです。

○委員：資料1の10ページと11ページの中で、水道事業は供給単価が168円と令和9年からずっと変わらずで、下水道事業はずっと140円の使用料単価で行っていると思うが、これは実際増減があるのか。どういう根拠で算出しているのか。

○職員：水道事業においては、令和6年度までの数値は決算の数値で入れておりますが、シミュレーションでの単価になっておりますので、今後多少でこぼこはいたします。

○職員：下水道事業については昨年度策定しました経営戦略の中で、平成30年度から令和5年度までの平均値であるのが140円だったのですが、その経営戦略の中でのシミュレーションで平均を取った140円で推移するということで、シミュレーションをしているところで、ずっと140円ということになっているのですが、これは、水道事業と同じで推移的に波を打つ可能性がありますが、シミュレーション上は140円ということでやっているということになります。

○委員：資料2の方で、水道料金下水道料金とともに平成から料金を改定していない、消費者、利用者に負担をかけないということでやってきたかと思うが、今まで

20年30年近く改定してこなかったということは、これは市としてはどう考えているのか。他の市町村でもやっぱりこれだけ改定をしてこなかったのか、それとも今ここにきて慌てて改定の計算が始まったのか、その辺りを知りたい。

○職員：他市の状況ですと、真岡市よりも長い間改定していないという表現がいいかどうか分からぬですが、大田原市は30年以上改定していないところではあります。ただ、他県ですと、5年に1度改定に向けて検討しているところもあつたりはするのですが、今回この資料を作成するにあたっても、3年ぐらい前から今後の老朽化や施設が古くなつたことにより修繕が多くなるということで、経営の見通しなども全部計算しながら進めてきています。今まででは利益も純利益ということで出ていたのですが、コロナの影響もあって、生活様式が変わり、人口減少も右肩下がりでというところもあり、さらにウクライナの影響や物価上昇、電気代の高騰ということもあったので、加速度的に利益が沈んでいくということが今後考えられるため、審議会を立ち上げさせていただいたところであります。

○委員：今まででは健全だったということで捉えてよいか。

○職員：はい。今までの経営の中では純利益も多いときだと1億円近くあったところではございますが、現在は4,000万円とか2,000万円とか、今後はより一層沈んでいくという見通しが立っておりますので、できるだけ早くこういった審議会でみなさまにこの状況をお話して、検討していきたいと考えておりました。

○職員：先ほどのお話の中でもう1つ加えさせていただきたいのですが、何が適正な料金かという設定に入る前に我々も職員を削減したり、職員の人事費と比較検討して民間委託に変更したりと経費削減に努めてきました。今年度からは水道課に関しましては2名減、下水道課に関しましても3名減ということでスタートしております。また、修繕の委託なども管工事組合に委託したりということで、単に純利益が減ったから料金を上げましょうという前に、我々もいかに費用をどれだけ抑えられるかということを今までやってきた次第ではあります。

○委員：今の点について、最初から考えていて後で話そうかなと思っていたことがある。やっぱり値上げをするかどうかはこれから検討だが、これらの話題に関してはやっぱりそういった経営努力というか、そういうところもしっかりと整理をしたうえで、必ず市民に説明する場面が出てくると思うので、その辺はきちんと整理をしておいていただきたいと思う。

○職員：はい、分かりました。

○委員：水道と下水道で、真岡市全体の未普及率や整備されている範囲は何%か。

○職員：まず水道については、どのくらいの率というところでは整理されていないのですが、現在未普及とされている地区につきましては、元の二宮地区です。そちらは主に長沼地区、久下田地区、あとは物部地区の一部の地域が未普及の地域になってございます。こちらにつきましては、水道事業への意向に関するアン

ケート等を実施しながら、今後の整備については確認をしていくような方向で進んでいるところでございます。

○委員：下水道も同じぐらいの整備率か。

○職員：下水道については、真岡市の全体計画の中では、76.9%の整備率。その中で直近5年間で整備するという実施計画という区域があるのですが、それに対しましては、約96%の整備状況となっております。

○委員：今話された二宮地区の長沼、久下田、物部、ここの水道関係はこの10年間の中で整備していくの。整備した場合の金額とか、それがこのシミュレーションの中に反映されているかどうか説明願いたい。

○職員：未普及地域への整備に関する金額はこちらには反映はされておりません。

○委員：そうなると、今の段階では二宮地区へ水道をつなげる計画はないという認識でよいか。

○職員：現在、二宮地区の未普及地域においてアンケートを実施しております。その結果等を踏まえて、今後については考えていくことになると思います。

○委員：もしかすると審議会から少し外れてしまうかとは思うが聞いておきたいことがある。数日前に沖縄で断水があり、本市においても仮にそういう状況に陥ったときに、タンクローリーのようなもので水を配っていて、よく自衛隊さんとともにポリタンクで配っていると思うが、およそどのぐらいで施設が復旧できるのか、今後この料金体系になることに関してもやっぱり受益者に直結することなので、その辺りの真岡市の対応やそういう事前の練習というものは現在どうなっているのかについて回答をいただきたい。

○職員：訓練的なものですが、県内全部での訓練は年に1回実施しております。我々も給水車を持っているので、先日は那須塩原まで訓練に行っていることもあります。例えば、市内で水が道路から溢れてというようなことは今後起こるかもしれません。実際に先週の火曜日にも久下田地内で漏水がありまして、結構大きな漏水で、断水にはならなかったのですが、一時給水車も準備して、対応したというようなこともありました。沖縄のように大きなものがあるかどうかわかりませんが、小さなものに關してもすぐに対応できるように、水道課、上下水道部建設部においては、連携してやっていく体制はとっています。

○委員：大体でいいので、人口比にしてどのぐらいまでの規模、何人程度というか、すぐ浄水の準備はできるのか。

○職員：管種によって75とか、大きい管種につけるような大きな管で、もしそれが漏水した場合やそういったことがあった時には、どのぐらいで復旧できるかというのは今ここではご回答できません。実際に管が大きいところだと被害も大きくなるので、それを使っている方も当然いるわけですので、市で対応できなけ

れば他市町や管工事組合などに協力はお願いできるような体制は取っています。現在、窓口でウォーターテックスに料金の委託をお願いしているところではあるのですが、そこでも協定を結んでいますので、給水車を手配したりということで、できるだけ速やかに対応したいとは考えています。

○委員：ちなみに真岡市全域で上水が行き渡らないということはないと考えてよいか。どこか一部が断水しても、例えば山前地区は出るけど、大内地区だけ止まっているとか全戸に行き渡らないということはないという認識でよいか。

○職員：はい、今真岡市は、浄水施設及び配水施設については9施設あります。点在していますので、基本的には市内全域が1度に断水という状況はよほどのことがない限りはないかとは考えております。その断水の際の支援の方法としましては、先ほどの説明にもありましたと、給水車を手配したり、県内他市町の援助を受けながらの対応、また共同防災訓練も実施しておりますので、そういう形で対応できるものと考えております。

○委員：水道事業に関しては少し経験があるので私からも補足をさせていただきたいと思う。東日本大震災の時には、真岡市内の給水管で漏水が多数発生しまして、石法寺にある高架水槽が空っぽになってしまった。そのため真岡の街中のほとんどが断水になってしまったが、北部簡水とか東部簡水とか、久下田とかの浄水場は特に被害もなくずっと動いていたということがあり、全部が駄目になるということはおそらくないかと思う。どこかでは水が出ていて、そこからポンプで給水を行うということはその時に実施したが、そういうことになろうかと思う。